

北海道運輸局 LAN 配線敷設作業請負契約仕様書

1. 契約名

北海道運輸局 LAN 配線敷設作業請負契約

2. 業務概要

北海道運輸局が現在の庁舎（以下、「現庁舎」という。）から、札幌第4地方合同庁舎（以下、「新庁舎」という。）へ移転するにあたり、新庁舎各執務室及び会議室等への LAN 配線等の敷設及び付随する機器等の設置にかかる業務を行うものである。

3. 履行場所

北海道運輸局（新庁舎）

札幌市中央区北2条西19丁目 札幌第4合同庁舎

令和8年2月28日建築完成予定

4. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

新庁舎への移転作業（什器・書類等）は、令和8年3月20日（金）から3月22日（日）の3日間を予定しているため、LAN 配線敷設作業は令和8年3月17日（火）頃の完了を目途に計画すること。

敷設作業開始時期は、原則、新庁舎の引渡し後となる令和8年3月15日（日）からを予定しているが、その他業務も輻輳することから、作業期間については、発注者と十分協議して実施すること。

5. 作業時間

原則として、平日・休日にかかわらず8時00分から20時00分までとする。ただし、特別の事情がある場合には、受注者は事前に発注者の承諾を得て作業を行うものとする。本業務の遂行にあたり、発注者及び各関連業者等と綿密な打ち合わせを実施し、工期等調整の上で、了承を得て業務にあたること。

6. 作業計画書及び試験計画書の作成

受注者は発注者が提示する日程に基づき、各関係者と協議の上、実作業前に作業計画書及び試験計画書を作成し、発注者の承認を得なければならない。

7. 実施要領等

(1) 責任者等の選任について

ア 受注者は発注者と連絡を密にし、本業務を円滑に遂行するため、受託後速やかに発注者との窓口となる責任者1名、担当者2名以上を選任の上、発注者に報告すること。なお、責任者においては正社員とすること。

イ 責任者又は担当者は必ず作業現場において指揮をとり、やむなく同人が指揮できな

い場合は、発注者の承認を得て、別に責任者又は担当者を指定すること。不測の事態及び事故が生じたときは、速やかにその内容を発注者へ報告し、解決を図った上で報告書を提出すること。

ウ 本作業の品質を担保するため、電気通信設備工事担当者（DD 第一種）または第二種電気工事士資格と同等以上の資格を有する者が作業にあたること。

(2) 室内配線図等の作成について

ア 発注者が提供する「新庁舎配線計画図（以下、配線計画図）」を基に、契約後 3 週間以内に室内配線図を作成すること。

イ 現地調査については、事前に発注者へ相談のうえ、許可する日時で行うこと。

ウ 配線計画について、HUB 及びケーブル等の数量が適正であるか、配線経路等は無駄がないか等を確認し、変更がある場合は発注者と協議し決定すること。

エ 業務を進める過程において、発注者等と随時調整し、必要に応じて図面を修正すること。

(3) LAN 配線等敷設業務について

ア (2)アで作成した室内配線図をもとに LAN ケーブルを敷設すること。なお、敷設作業前に可能な作業は事前に実施し、時間短縮に努めること。

イ 発注者が指定する箇所に、情報コンセント又はローゼットを設置すること。

ウ 発注者が指定する会議室及び執務室に、指定する HUB・LAN ケーブル・OA タップ・情報コンセントカバーを設置すること。

エ 本調達品については新品未使用とすること。本業務に必要な資機材・ケーブル・HUB 等については、受注者が用意すること。

オ 敷設する LAN ケーブルについては、両端にタグを取り付け、接続先を表記すること。

カ 敷設した LAN ケーブルをみだりに露出させないように努めて美観に配慮し、十分な余長（壁面に設置されているスイッチングハブ側は、差し込み換え可能な長さ、P C 等設置位置側は机上から 1.5m 程度）を確保すること。

キ 敷設箇所に机等什器が設置されている場合は、LAN ケーブルを机上へ立ち上げること。

ク 下記条件を満たした LAN ケーブル等を使用すること。

【LAN ケーブル】

① 7 階サーバー室～各階基幹 S W まで：カテゴリ 6 以上の LAN ケーブル

② 各階基幹 S W～島 H U B 及び指定する箇所まで：カテゴリ 5 e 以上の LAN ケーブル

③ 島 H U B～指定する箇所まで：カテゴリ 5 e 以上の LAN ケーブル

LAN ケーブルの色は、契約後に別途指定する。

※ 7 階サーバー室までの光ケーブルの敷設については、別途発注するので含めないものとする。

ケ 下記条件を満たしたスイッチング H U B 等を使用すること。

設置の際は、机等什器に容易に貼り付け、取り外しが可能となるようゴム足（マグネット）とすること。

【基幹 24 ポートフロアスイッチ】

- ① 動作環境温度：0～50℃、動作環境湿度：20 ～ 80 %（結露しない状態）の範囲で動作可能なこと
- ② 入力電圧範囲：AC90～132V 50/60Hz で動作可能なこと
- ③ 19 インチラックに1U以内にて搭載できること
- ④ 電源コードの抜け止め機構を有すること。
- ⑤ ファンレス設計であること。
- ⑥ 本体サイズが W440 D257 H44[mm]以下であること
- ⑦ 本体重量が 3,150 g 以下であること。
- ⑧ 10/100/1000BASE-T に対応するインターフェイスを 24P 以上有すること
- ⑨ 日本語WEB管理機能を有すること。
- ⑩ ポートグループリング機能を有し通信経路の制御が可能なこと
- ⑪ Ping 応答機能を有し、本体の死活監視が可能なこと
- ⑫ PC 上のアプリケーションから IP アドレスの設定が可能なこと。
- ⑬ PC 上のアプリケーションと連携して、障害発生時にメールやポップアップ、音声等で通知が可能なこと。
- ⑭ ループ障害防止機能を有すること。
- ⑮ ループ検知・遮断機能を有し、ループ発生したポートを自動的に遮断すること。
- ⑯ ループ検知・遮断した履歴を管理画面から確認可能なこと。
- ⑰ 省エネ法で定められた、目標基準値を達成した機器であること。
- ⑱ IEEE802.3az(LPI) に対応した省電力型イーサネット機能を有すること。

【基幹 16 ポートフロアスイッチ】

- ① 動作環境温度：0～50℃、動作環境湿度：20 ～ 80 %（結露しない状態）の範囲で動作可能なこと
- ② 入力電圧範囲：AC90～132V 50/60Hz で動作可能なこと
- ③ 19 インチラックに1U以内にて搭載できること
- ④ 電源コードの抜け止め機構を有すること。
- ⑤ ファンレス設計であること。
- ⑥ 本体サイズが W330 D230 H44[mm]以下であること
- ⑦ 本体重量が 2,350 g 以下であること。
- ⑧ 10/100/1000BASE-T に対応するインターフェイスを 16P 以上有すること
- ⑨ 日本語WEB管理機能を有すること。
- ⑩ ポートグループリング機能を有し通信経路の制御が可能なこと
- ⑪ Ping 応答機能を有し、本体の死活監視が可能なこと
- ⑫ PC 上のアプリケーションから IP アドレスの設定が可能なこと。
- ⑬ PC 上のアプリケーションと連携して、障害発生時にメールやポップアップ、音声等で通知が可能なこと。
- ⑭ ループ障害防止機能を有すること。

- ⑮ ループ検知・遮断機能を有し、ループ発生したポートを自動的に遮断すること。
- ⑯ ループ検知・遮断した履歴を管理画面から確認可能なこと。
- ⑰ 省エネ法で定められた、目標基準値を達成した機器であること。
- ⑱ IEEE802.3az(LPI) に対応した省電力型イーサネット機能を有すること。

【16 ポートエッジスイッチ】

- ① 動作環境温度：0～50℃、動作環境湿度：20 ～ 80 %（結露しない状態）の範囲で動作可能なこと
- ② 入力電圧範囲：A C 90～132V 50/60Hz で動作可能なこと
- ③ 静電気耐性：静電気放電(ESD) 接触放電：20kV、気中放電：30kV 相当であること。
- ④ 電源コードの抜け止め機構を有すること。
- ⑤ ファンレス仕様であること。
- ⑥ 本体サイズが W230 D200 H44[mm]以下であること
- ⑦ 本体重量が 1,500 g 以下であること。
- ⑧ 10/100/1000BASE-T に対応するインターフェイスを 16P 以上有すること
- ⑨ ループ障害防止機能を有すること。
- ⑩ 省エネ法で定められた、目標基準値を達成した機器であること。
- ⑪ マグネットで設置可能であること。

【8 ポートエッジスイッチ】

- ① 動作環境温度：0～50℃、動作環境湿度：20 ～ 80 %（結露しない状態）の範囲で動作可能なこと
- ② 入力電圧範囲：A C 90～132V 50/60Hz で動作可能なこと
- ③ 静電気耐性：静電気放電(ESD) 接触放電：20kV、気中放電：30kV 相当であること。
- ④ 電源コードの抜け止め機構を有すること。
- ⑤ ファンレス仕様であること。
- ⑥ 本体サイズが W210 D170 H44[mm]以下であること
- ⑦ 本体重量が 1,200 g 以下であること。
- ⑧ 10/100/1000BASE-T に対応するインターフェイスを 8P 以上有すること
- ⑨ ループ障害防止機能を有すること。
- ⑩ 省エネ法で定められた、目標基準値を達成した機器であること。
- ⑪ マグネットで設置可能であること。

コ 事前に現地調査を実施すること。現地調査の結果、本業務の遂行に支障をきたす事項が発覚した場合は、発注者と協議し、必要な対応をとること。

サ 作業後の正常性確認においては、事前に作成した試験計画書に従い実施し、全て合格であること。なお、結果については、試験結果報告書として提出すること。

8. 養生

(1) 養生の実施時期

受注者は、作業開始から終了までの間、必要な養生を実施すること。

(2) 養生の維持

受注者は、養生実施後、作業が終了するまでの間、養生の完全な状態を維持すること。養生期間中に他の業者が移設、購入物品等を納入するときは、養生の使用を認めること。

(3) 養生の撤去

受注者は、作業が終了した部分の養生の撤去を順次行い、構内に残置させないこと。ただし、他の官署と共有している部分は発注者の指示に従うこととする。なお、養生の作業施工前及び移転作業終了後、発注者、受注者双方で建物内の損傷及び汚れ等の有無を確認し、養生部分に損傷及び汚れ等が認められる場合、受注者は発注者の指示に基づき原状回復を図ること。

9. 提出書類

提出書類は次のとおりとし、発注者が指示した書類は、電子データも納品すること。

番号	提出書類名	部数	提出期限等
1	作業計画書（工程表含む）	1 部	本業務受注後 3 週間以内 適宜見直しを行うこと。
2	試験計画書	1 部	本業務受注後 3 週間以内
3	室内配線図	1 部	本業務受注後 3 週間以内
4	責任者及び担当者報告書（有資格 証明書（写）を含む）	1 部	本業務受注後 2 週間以内
5	作業従事者名簿	1 部	作業日の 3 営業日前まで
6	試験結果報告書	1 部	試験完了後、速やかに
7	業務完了届（作業写真含む）	1 部	令和 8 年 3 月 3 1 日まで
8	その他必要書類	必要部数	必要により指示するものとする。

10. 作業実施上の留意事項

受注者は、本業務の実施にあたり、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 本業務は、指定する期間までに履行できなかった場合、国民への影響が甚だ大きいことから、事故の発生、ずさんな作業、遅れなどは許されないことに十分に留意すること。

受注者は、本仕様書等に基づき、すべての業務について最後まで誠意を持って行うものとし、提出した計画書等に従い履行を完了させること。

- (2) 法令等により有資格者が行うものと規定されている作業については、有資格者が行うこととし、各種関係法令を確認・遵守し、安全作業に心がけること。また業務の進捗状況については、適宜発注者に報告を行い、発注者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (3) 本業務において作成した図面など成果物の著作権は、発注者が保有する。
- (4) この業務に不明な点や疑問等が生じた場合は、発注者及び受注者双方協議により処理すること。
- (5) 本業務の履行に当たり不足部材等が発生した際は、本業務内で受注者が調達すること。

- (6) 本業務の履行に当たっては、事前に整備されている電話配線や什器に注意し、断線や破損が無いよう作業すること。
- (7) 受注者は発注者と業務終了後の確認、導通試験を行い、令和8年3月31日（火）までに業務完了届を提出すること。
- (8) 業務履行期間中、または、業務履行終了から1年以内に受注者の瑕疵等により何らかの障害・事故等が発生した場合は、必要な措置を提案し、発注者の了解、指示のもと、受注者の責任及び負担において速やかに復旧措置を行うこと。
- (9) 業務履行期間中に受注者の瑕疵以外の事由により、何らかの障害・事故等が発生した場合や仕様書に明記されていない事項が発生した場合については、発注者及び受注者双方協議により処理すること。なお、本業務に当然に付帯する作業については、その都度、発注者の指示に従い、誠意を持って業務の履行にあたること。
- (10) 作業の完了に際して、受注者は機器・残材、養生で使用した資材等を片付け・撤去し、作業実施場所を清掃して、整然とした状態にすること。
- (11) 履行場所で勤務する職員や隣接する施設の職員等の業務の妨げにならないようにするとともに、夜間及び承諾を得て深夜に作業を行う場合には、周辺住民の迷惑にならないよう十分に注意すること。

1 4. 事故防止及び補償

- (1) 受注者は、本件作業期間中は作業従事者はもとより。第三者のほか、新庁舎で働く職員その他関係者の安全確保に万全を期するとともに、安全作業に心がけ、事故防止に努めるものとする。
- (2) 本件作業中に人身事故、物損事故等が発生した場合、その損害の補償等は受注者の責任において行うものとする。

1 5. 報告

- (1) 受注者は、発注者に対し作業当日の作業実施状況、進捗状況、異常の有無等速やかに報告を行うものとする。
- (2) 受注者は、人身事故等不測の事態が発生したときは、人命等を最優先とし、解決を図った上で、速やかにその内容、経緯、対応方法等を発注者の指定した職員に報告し、遅滞なく報告書を作成し提出するものとする。

1 6. 機密の保持

受注者は、契約履行中に知り得た発注者の秘密を漏洩し、他の目的に使用してはならない。また、契約終了後においても同様とする。

1 7. 遵守事項

受注者は、次に定める各事項を遵守すること。

- (1) 本件作業の従事者をあらかじめ発注者に届け出ること。

また、変更があった場合は、都度、届け出ること。

- (2) 作業従事者には服装の統一、氏名札等を着用させ、当該者が本件作業の従事者であることが明らかに認識できるようにしておくこと。また、責任者が判別できるよう氏名札を着用すること。
- (3) 作業に関係のない場所に立ち入らないこと。
- (4) 庁舎内では基本マナー、ルールを遵守すること。
- (5) 庁舎及び敷地内は禁煙とし、労災の発生に特段の留意をすること。

18. 環境配慮

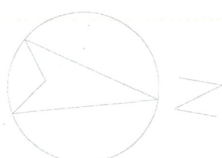
環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）に沿うものとする。

19. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項が生じたときは、発注者、受注者で協議の上、作業を行うものとする。
- (2) 入札参加申請前に必ず、現庁舎にて監督職員より、機器等の設置場所他本業務に必要なとなる箇所等について、説明を受けること。

20. 監督職員

北海道運輸局総務部会計課 課長補佐



札幌第4地方合同庁舎 2階

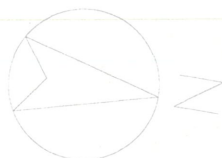
1. EPS内UT端子盤に基幹SW設置

16P 1台 **16P基幹SW**
UTケーブル 1本
RJ45プラグ 2個

2. 床下情報コンセント **床情1~6**

情報コンセント 6個
UTケーブル 6本
RJ45プラグ 6個





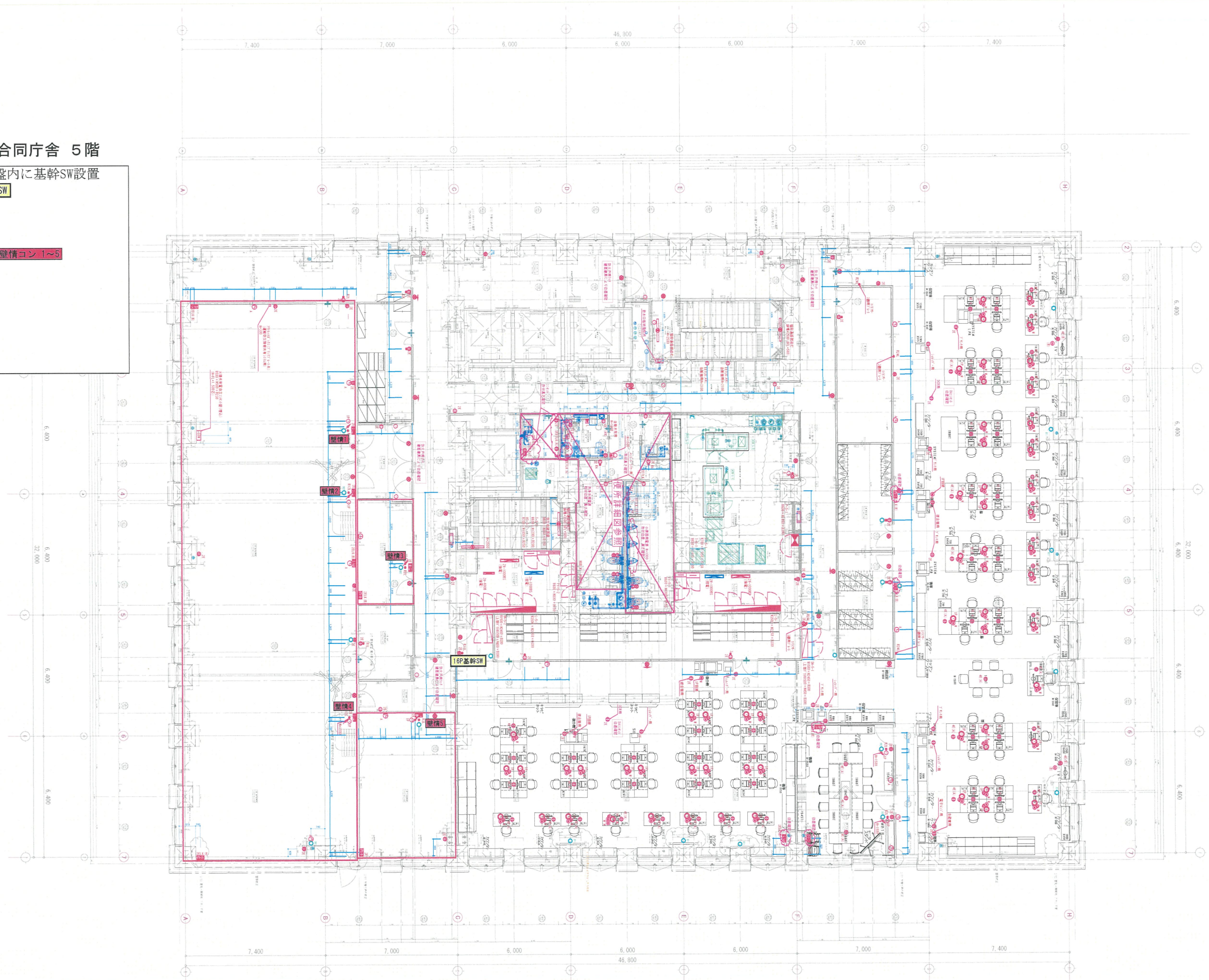
札幌第4地方合同庁舎 5階

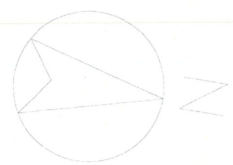
1. EPS内UT-5-1盤内に基幹SW設置

16P 1台 **16P基幹SW**
UTPケーブル 1本
RJ45ﾌﾟﾗｸﾞ 2個

2. 壁情報コンセント **壁情コン 1～5**

情報コンセント 5個
UTPケーブル 5本
RJ45ﾌﾟﾗｸﾞ 5個





札幌第4地方合同庁舎 6階

1. O A盤2箇所に基幹SW設置

24P 2台 [24P基幹SW]

UTPケーブル 2本

RJ45プラグ 4個

2. 島HUB [16P-HUB1~13]

16P-HUB 13台

3. LANケーブル [L1~22]

UTPケーブル 22本

RJ45プラグ 44個

4. ロゼット [ロ1~5]

ロゼット 5個

UTPケーブル 5本

RJ45プラグ 5個

5. 島HUB→LANケーブル [島L1~42]

UTPケーブル 42本

RJ45プラグ 84個

6. 島HUB→ロゼット [島ロ1~6]

ロゼット 6個

UTPケーブル 6本

RJ45プラグ 6個

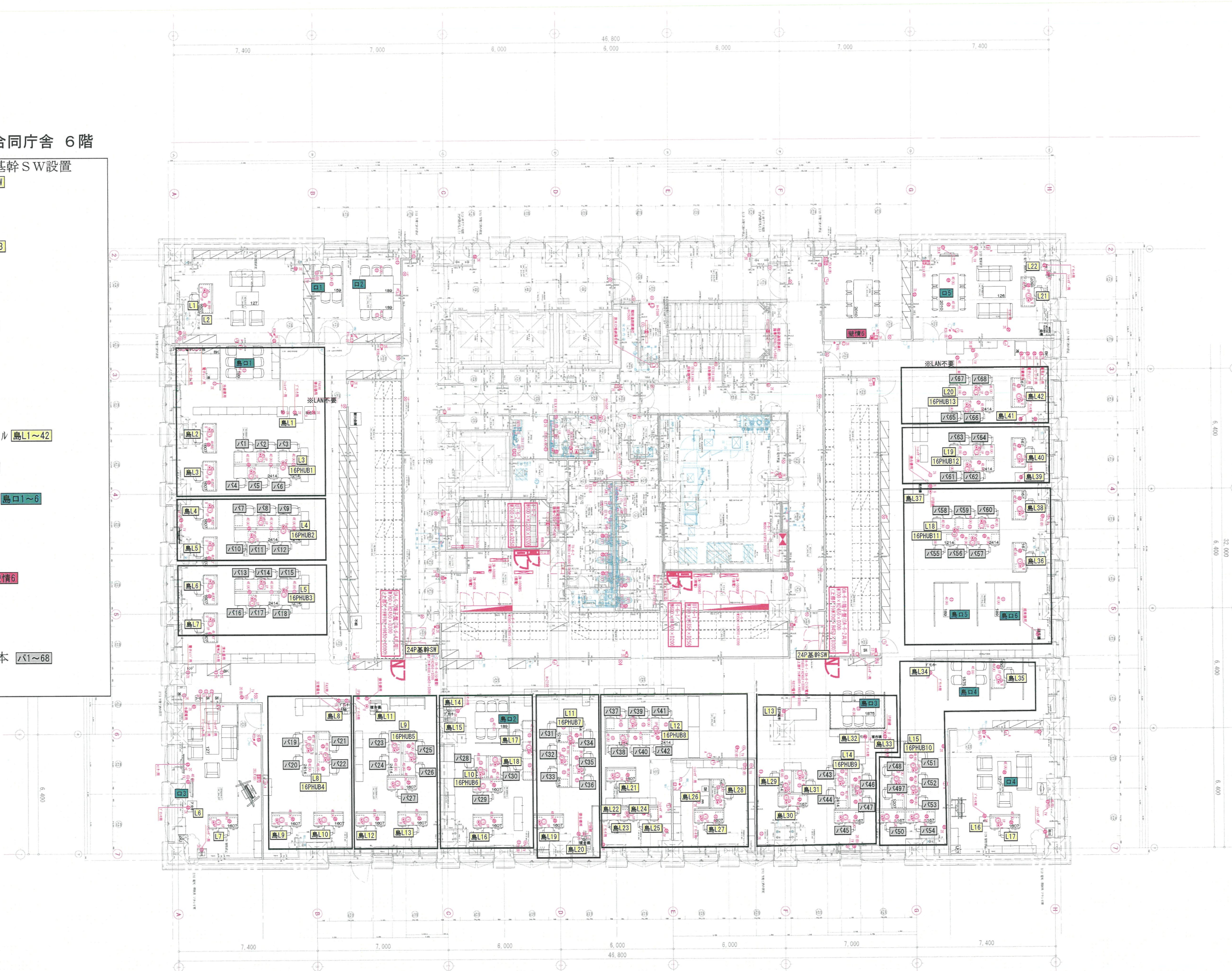
7. 壁情報コンセント [壁情6]

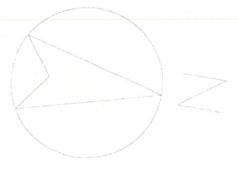
情報コンセント 1個

UTPケーブル 1本

RJ45プラグ 1個

8. パッチケーブル 68本 [パ1~68]





札幌第4地方合同庁舎 7階

1. O A盤2箇所 に基幹 S W設置

24P 2台 24P基幹SW
UTPケーブル 2本
RJ45プラグ 4個

2. エッジHUB (島HUB)

16P-HUB 4台 16P-HUB14~17
8P-HUB 1台 8P-HUB1

3. LANケーブル L23~33

UTPケーブル 11本
RJ45プラグ 22個

4. ロゼット 口6~10

ロゼット 5個
UTPケーブル 5本
RJ45プラグ 5個

5. エッジHUB (島HUB) →LANケーブル 島L43~54

UTPケーブル 12本
RJ45プラグ 24個

6. エッジHUB (島HUB) →ロゼット 島口7~8

ロゼット 2個
UTPケーブル 2本
RJ45プラグ 2個

7. 壁情報コンセント 壁情7

情報コンセント 1個
UTPケーブル 1本
RJ45プラグ 1個

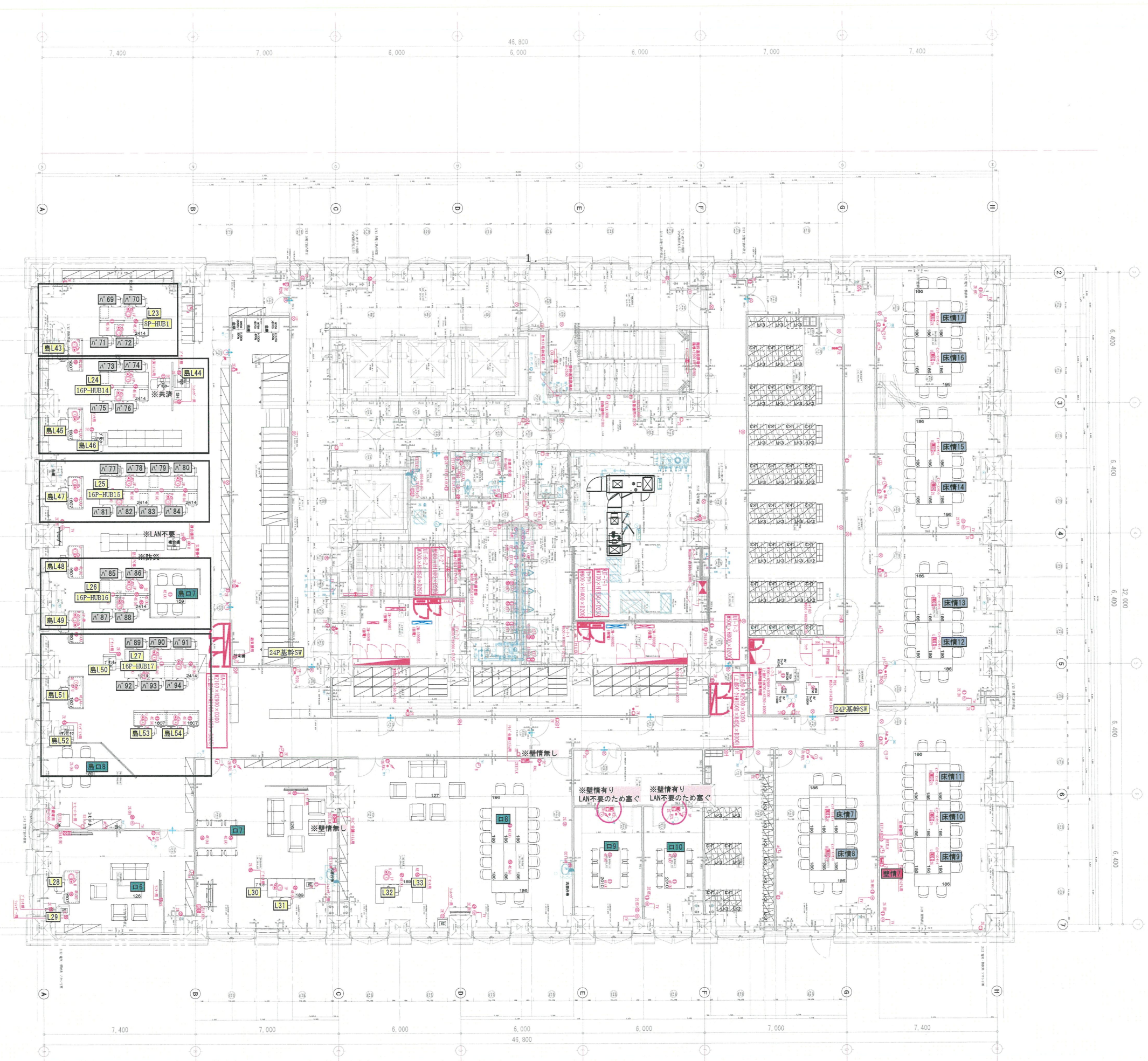
8. 床情報コンセント 床情7~17

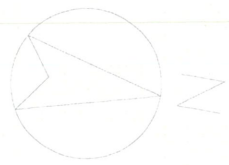
床情報コンセント 11個
UTPケーブル 11本
RJ45プラグ 11個

9. パッチケーブル 26本 口69~94

10. その他

16P-HUB 5台
8P-HUB 30台
壁情報コンセントカバー 2個
OAタップ 6個口3m 30個
OAタップ 4個口3m 25個
パッチケーブル2m 20本
パッチケーブル3m 30本
※指定する箇所に設置する





札幌第4地方合同庁舎 8階

1. O A 盤2箇所に基幹SW設置

24P 2台 **24P基幹SW**
UTPケーブル 2本
R45Jプラグ 4個

2. エッジHUB (島HUB)

16P-HUB 12台 **16P-HUB18~29**

3. LANケーブル **L34~54**

UTPケーブル 21本
R45Jプラグ 42個

4. ロゼット

ロゼット 9個 **ロ11~19**
UTPケーブル 9本
R45Jプラグ 9個

5. エッジHUB (島HUB) ~LANケーブル **島L55~73**

UTPケーブル 19本
R45Jプラグ 38個

6. エッジHUB (島HUB) ~ロゼット **島ロ9~12**

ロゼット 4個
UTPケーブル 4本
R45Jプラグ 4個

7. 壁情報コンセント **壁情報8~10**

情報コンセント 3個
UTPケーブル 3本
R45Jプラグ 3個

8. パッチケーブル 75本 **ノ195~169**

